

## 新座市立小・中学校における今後の教育活動

### 1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染経路の第一がエアロゾル感染であることを踏まえ、感染対策の重点を常時換気とするとともに、マスクの着用を含めた感染拡大防止を第一とし、陽性者発生時の迅速かつ適切な初期対応を実施した上で、可能な限り通常の教育活動を実施する。

### 2 授業等について

授業等は、基本的な感染防止対策、陽性者発生時の初期対応を徹底した上で実施する。以下に例を挙げるような、「感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」を行う場合は、特に感染防止対策を徹底する。

- ① 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
  - ② 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
  - ③ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
  - ④ 体育・保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
  - ⑤ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
  - ⑥ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ※ 学級全体で一斉に行う音読や群読、近距離で大きな発声を伴う活動などを行う際も、感染防止対策を徹底する。

### 3 学校行事について

- (1) 修学旅行等の校外行事について  
修学旅行や遠足等の校外行事は、目的地の状況、児童生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、適切に実施する。実施にあたっては、実施前から実施後までの感染防止対策を徹底する。
- (2) 校内行事について  
3密（密閉、密集、密接）を避け、換気等の対策を徹底した上で、実施する。  
実施にあたっては、練習や準備の段階から、内容や方法等を工夫し感染防止対策を徹底するとともに、公開する場合は、来校者等の健康観察を実施し、必要に応じて人数制限を行うなど、感染防止対策を徹底すること。また、昼食の時間や場所を適切に確保するなど、休憩・飲食等における感染防止対策を徹底する。

### 4 部活動について

- (1) 校内での活動について  
陽性者発生時の初期対応を徹底した上で実施すること。感染リスクの高い活動は、特に対策を徹底するとともに、陽性者発生時は活動を停止し、感染拡大を防止すること。
- (2) 校外での活動について  
練習試合等は、必要最小限の学校数で実施すること。県外での実施については慎重に判断すること。
- (3) 陽性者発生時の活動停止期間等  
陽性者発生時の初期対応を徹底する。部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則3日間活動を停止すること。また、その間に複数の陽性者が確認された場合は、活動停止期間を5日間に延長すること。